

5

障害支援区分認定審査会の設置及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

経緯

障害支援区分認定審査会の設置及び運営の経緯は表5-1のとおりです。

表5-1 障害支援区分認定審査会の設置及び運営に関する経緯

年月	内容
平成17年10月	障害者自立支援法が成立した。
平成18年1月	障害程度区分認定審査会の運営を新年度から開始するため、介護認定審査課に職員を配置した。
平成18年4月	障害者自立支援法施行 長野広域連合にて、障害程度区分認定審査会の設置・運営業務を開始した。
平成25年4月	法改正により、障害者総合支援法が施行され、障害程度区分が「障害支援区分」に変更されると共に、障害種別に新たに「難病等」が追加された。

現状と課題

障害保健福祉の学識経験者を委員とする障害支援区分認定審査会の運営については、関係市町村がそれぞれ単独で設置するよりも共同で組織して運営することによって、長野地域の公平・公正でより適正な審査・判定が期待できるため、長野広域連合が処理する事務として規約に定められています。

長野広域連合における令和元年度の審査判定については、審査会開催回数46回、審査判定件数1,258件(表5-2、5-3、5-4参照)となっており県内広域連合の中で最大の規模になっています。

(1) 認定審査会の設置・運営状況

- ・1合議体の委員定数を5人とする4合議体で構成し、委員総数は20人となっています。
- ・審査会は、概ね月4回、長野会場で開催しています。(土曜日・日曜日・祝日を除く。)

(2) 公正・公平な審査判定への取り組み

- ・審査会委員に対して研修等を実施するとともに、合議体間の判定の平準化を図っています。
- ・医療との連携を深めるために、医師会等との連絡調整に努めています。

審査会の運営に当たっては、より公正・公平で適正な審査・判定のため、認定調査の内容と基準との整合の確認など審査会事務局の的確な事前準備が求められています。

また、気候変動により増えている自然災害や治療法が確立されていない新型コロナウイルスなどの感染症の拡大等のため、審査会場において対面による審査・判定が困難となる場合が想定されます。こうした場合でも、適正かつ迅速に必要な審査・判定が継続できる備え(非対面での審査会運営)の必要性が高まっています。

表5-2 申請区分別 審査判定件数の推移

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件数(件)	前年比	件数(件)	前年比	件数(件)	前年比	件数(件)	前年比	件数(件)	前年比
新規申請	341	122.7%	353	103.5%	344	97.5%	362	105.2%	382	105.5%
更新申請	1,221	181.4%	750	61.4%	860	114.7%	1,146	133.3%	855	74.6%
変更申請	49	144.1%	43	87.8%	27	62.8%	30	111.1%	21	70.0%
合計	1,611	163.6%	1,146	71.1%	1,231	107.4%	1,538	124.9%	1,258	81.8%
審査会回数	48	120.0%	40	83.3%	43	107.5%	53	123.3%	46	86.8%

表5-3 障害区分別 審査判定件数

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件数(件)	構成比	件数(件)	構成比	件数(件)	構成比	件数(件)	構成比	件数(件)	構成比
身体	300	18.6%	184	16.1%	217	17.6%	259	16.8%	207	16.5%
知的	599	37.2%	429	37.4%	445	36.1%	573	37.3%	471	37.4%
精神	404	25.1%	308	26.9%	310	25.2%	404	26.3%	325	25.8%
難病	1	0.1%	3	0.3%	2	0.2%	2	0.1%	5	0.4%
身体・知的	203	12.6%	123	10.7%	184	14.9%	197	12.8%	142	11.3%
知的・精神	68	4.2%	59	5.1%	37	3.0%	64	4.2%	63	5.0%
その他	36	2.2%	40	3.5%	36	2.9%	39	2.5%	45	3.6%
合計	1,611	100.0%	1,146	100.0%	1,231	100.0%	1,538	100.0%	1,258	100.0%

表5-4 市町村別 審査判定件数の推移

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件数(件)	構成比	件数(件)	構成比	件数(件)	構成比	件数(件)	構成比	件数(件)	構成比
長野市	1,160	72.0%	800	69.8%	863	70.2%	1,092	71.0%	851	67.7%
須坂市	156	9.7%	104	9.1%	100	8.1%	157	10.2%	113	9.0%
千曲市	134	8.3%	127	11.1%	150	12.2%	137	8.9%	165	13.1%
坂城町	39	2.4%	23	2.0%	43	3.5%	48	3.1%	25	2.0%
小布施町	23	1.5%	19	1.6%	15	1.2%	22	1.4%	28	2.2%
高山村	18	1.1%	10	0.9%	15	1.2%	21	1.4%	15	1.2%
信濃町	25	1.6%	21	1.8%	14	1.2%	21	1.4%	23	1.8%
小川村	12	0.7%	15	1.3%	10	0.8%	15	1.0%	15	1.2%
飯綱町	44	2.7%	27	2.4%	21	1.7%	25	1.6%	23	1.8%
合計	1,611	100.0%	1,146	100.0%	1,231	100.0%	1,538	100.0%	1,258	100.0%





今後の方針及び施策

- 認定調査の内容の確認など審査会事務局における的確な事前準備を通じて、公正・公平で適正かつ迅速な審査・判定に努めます。また、判定結果の問い合わせには丁寧な説明に努めます。
- 保健・医療・福祉分野の関係団体との情報交換を図り、委員の推薦など審査会の運営に必要な連携を図ります。
- 災害や新型コロナウイルスなどの感染症の拡大等の緊急時においても、できる限り中断することなく審査・判定が継続できる仕組みを検討します。

【計画期間中の目標】

認定調査項目の判定基準の解釈を市町村と共有することによって事前準備の時間短縮を図るため、「特記事項の記載内容」にかかる「事例集」を作成します。

表5-5 今後の方針等とSDGsで目指すゴールとの関連

SDGsで目指すゴール		関連ターゲット
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	・基礎的な保健サービスへのアクセス
	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	・自然災害（気候関連災害）等に対する対応力の強化
	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	・説明責任のある透明性の高い審査会運営
	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化	・基本調査内容及び特記事項の均質化及び一貫性の補強 ・効果的な官民のパートナーシップの推進